



H30スローガン
「協働」



平成30年9月28日(金)
発行所: 中部教育事務所



「特別の教科 道徳」の充実に向けて

「特別の教科 道徳」完全実施 スタート!

小学校においては本年度から全面実施となり、それぞれの学校で、「特別の教科 道徳」の充実に向けて工夫がなされていると思います。また、**中学校においては、平成31年度から全面実施**となっています。

「教科になり、何が変わるのだろう?」



「特別の教科 道徳」のポイント!

- 道徳科に検定教科書を導入
- 内容について、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものに改善
- 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れるなど、指導方法を工夫
- **数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を認め励ます評価(記述式)。指導要録の様式例は示すが、調査書には記載せず、中学校や高等学校等の入学者選抜に使用しない。**
(文部科学省: 初等中等教育局教育課程課より)



道徳科の新設に伴って...

- 年間35単位時間を確実に確保するという**量的確保**
- 「考え、議論する道徳」への**質的転換**
- ※この2つは道徳科が目指す指針となっています!

「考え、議論する道徳」って これまでとどう違うのかな?

■これまで課題として挙げられた授業

- **読み物道徳**: 読み物資料の登場人物の心情に終始する授業
- **押し付け道徳**: 望ましいと思われることや決まりきったことを言わせたり、書かせたりする授業

■これから目指す授業

考える道徳(考え)	議論する道徳(交流)
主体的に自分との関わりで考える授業(主体的)	多様な考え方、感じ方と出会い交流することができる授業(対話的)

物事を一面的に捉えるのではなく、多面的・多角的に考えることができるような工夫が大切です。

また、これらの授業を実践していくためには、「**児童・生徒が考えたい部分はどこか」「教師のねらいはどこで、どう発問すればそこに迫れるか」その上で、それに合った授業展開を考えることが大切**です。

評価の具体的な工夫例

- 児童生徒の学習の過程や成果などの記録を計画的にファイル等に集積して学習状況を把握すること。
- 記録したファイル等を活用して、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を記して伝えること。
- 授業時間に発話される記録や記述などを、児童生徒が道徳性を発達させていく過程での児童生徒自身のエピソードとして集積し、評価に活用すること。
- 作文やレポート、スピーチやプレゼンテーション、協働での問題解決といった実演の過程を通じて、学習状況や成長の様子を把握すること。これらの4つはあくまでも例であり、学級や学年で実態に応じた工夫が必要です。
(道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議より)

こんな研修例もあります!

~ある児童(生徒)のワークシートの記述から通知表等における道徳科の所見を書いてみる~

ある児童の(生徒)の道徳科のワークシートの数時間分(大きくりなまどまり)を担当学年の職員で読み合い、ワークシートから読み取れるその児童(生徒)の学習状況や道徳性に係る成長の様子をもとに道徳科の所見を書き、みんなでブラッシュアップしていく。このような研修を行うことで、全職員で評価の在り方を共有することができます!



6月25日(月)県教育研修センターにて、中部教育事務所管内の教職員を対象に、『授業改善のための「道徳科」研修会』を行いました。道徳科の充実に向けた取組やワークショップを交えた研修となりました。各学校でも必ず伝達をお願いします。